



2013年8月5日

各 位

会 社 名 青木あすなろ建設株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 上野 康 信  
(コード番号 1865 東証第一部)  
問 合 せ 先 執行役員管理本部副本部長 国竹 治 之  
(TEL 03-5419-1011)

### 単元株式数の変更および定款の一部変更ならびに 株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、2013年8月5日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定にもとづき単元株式数の変更および定款の一部変更ならびに株主優待制度の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 単元株式数の変更について

##### 1) 変更の理由

全国証券取引所が発表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の一層の向上や、個人株主を中心とした投資家層の拡大をはかるため。

##### 2) 変更内容

単元株式数を500株から100株に変更いたします。

##### 3) 変更予定日

2013年9月2日(月)

## 2. 定款の一部変更について

### 1) 変更理由

上記単元株式数変更に伴うものであります。

### 2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております)

現行定款	変更後
(単元株式数) 第 9 条 当社の単元株式数は、普通株式、 A種株式とも <u>500株</u> とする。	(単元株式数) 第 9 条 当社の単元株式数は、普通株式、 A種株式とも <u>100株</u> とする。 <u>(附則) 第9条の変更は、2013年9月2日を</u> <u>もって、効力が発生するものとする。</u> <u>なお、本附則は、当該変更の効力発</u> <u>生日をもってこれを削除する。</u>

### 3) 効力発生予定日

2013年9月2日(月)

## 3. 株主優待制度の変更について

今回の単元株式数変更にともない、株主優待品の贈呈を現行の1単元(500株)以上保有の株主様から、5単元(500株)以上保有の株主様へ変更いたします。

この変更は、2014年3月31日現在の当社株主名簿記載の株主様より適用いたします。

以 上